

## 令和3年度第3回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和3年10月5日（火）14時00分～16時15分  
場 所 八戸市庁別館2階 会議室C  
出席委員 8名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、田名部雄一 委員、田頭順子 委員、  
町田直子 委員、村岡威伴 委員、吉田博充 委員、吉田富三夫 委員  
事務局 岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、毛呂 主査、大堀 主査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和3年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立していることを報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。

### 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

#### ○司会：

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りいたしました、次第、出席者名簿、席図、資料1「地方創生関係交付金について」、資料3「事前質問・意見一覧表」、参考資料2「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」、加えまして、事前にお送りしました、資料2「地方創生関係交付金事業シート」、参考資料「第3回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」でございます。また、本日も、お手元の左側に置いております灰色のファイルの中に、全ての会議で使用する資料を御用意しております。

なお、資料1「地方創生関係交付金について」につきましても、事前にお送りしておりましたが、若干の修正がありましたので、本日お配りした資料に差し替えをお願いいたします。また、「資料2の参考資料」として未定稿で事前にお送りしておりました資料でございますが、本日お配りした、参考資料2「地方創生推進交付金を活用した事業の概要とKPIの推移」が完成版の資料となりますので、会議での説明の際には本日お配りし

た資料にて御説明させていただきます。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長から御挨拶をお願いします。

《 丹羽委員長挨拶 》

ありがとうございました。それでは議事に入ります。丹羽委員長よろしく願いいたします。

### 【3. 審議案件 地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証について】

#### ◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

本日は午後4時頃の終了を予定しております。8つの事業を審議するため、1事業当たり12分程度を目途に進めて参りたいと思っておりますので、御発言の際は、できるだけ簡潔に要点を絞っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、担当課の皆さんには1事業ごとに入れ替え制にて会議に出席いただくこととしています。また、換気のため、途中で5分間の休憩をはさむ予定にしています。

それでは審議に入る前に、本日の審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは事務局より本日の審議の進め方について御説明いたします。参考資料として、事前に送付させていただきました、第3回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方の資料を御覧ください。こちらの資料に本日の審議の流れをまとめております。

まず始めに、事務局より地方創生関係交付金の概要について御説明させていただいた後、交付金を活用して実施した事業の効果検証について、1事業ごとに審議していただきたいと思っております。

まず、事務局より1事業ごとに、事業内容と委員の皆様よりいただいた事前質問や意見につきまして、資料2の事業シートと参考資料2に基づいて御説明させていただきます。説明後、委員の皆様から説明に対する御質問や御意見をいただき、事務局または担当課より回答いたします。質疑応答ののち、当該事業について、地方創生に効果があったかどうかについて議論いただき、委員長より委員会としての評価を取りまとめて示させていただきます。この審議を、地方創生関係交付金を活用して実施した8事業について、行っていただきたいと思っております。

なお、今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係課の職員は事業ごとに入れ替え制で出席し、事業の評価が終了しましたら退席させていただきます。

今回の審議の流れにつきましては、以上となりますが、各事業の実施にあたりまして、1つの事業の中で複数の取組を行っている事業もございます。各事業について地方創生

に効果があったかどうかを審議いただく際は、取組単体について御審議いただくのではなく、複数の取組を実施したことにより、事業全体が地方創生に効果があったかどうか、という広い視点で御審議いただければ幸いです。

続きまして、地方創生に効果があったかどうかの評価方法について簡単に御説明いたします。資料2の事業シートの2ページを御覧ください。このページの一番下に評価の凡例を示してございますが、「①地方創生に非常に効果的であった」「②地方創生に相当程度効果があった」「③地方創生に効果があった」「④地方創生に対して効果がなかった」の4つの選択肢で評価いただきたいと思います。

各選択肢の評価の例を記載しておりますが、「①非常に効果的であった」は、全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合、「②相当程度効果があった」は、一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合、「③地方創生に効果があった」は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合、「④効果がなかった」は、KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合と記載しております。評価にあたっては、こちらの例を参考に各事業を評価いただければと思います。

本日は、限られた時間で8事業を審議いただくため、御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。事務局説明のとおり、地方創生に効果があったかどうかを評価したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ここまでで、何か御質問はございませんか。

それでは審議案件の「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」の審議に入りたいと思いますので、まず、事務局から「地方創生関係交付金の概要」について説明をお願いします。

#### ○事務局：

地方創生関係交付金の概要について御説明させていただきます。お手元に資料1を御準備ください。

まず、地方創生推進交付金について御説明いたします。事業概要と目的でございますが、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組について、国が地方公共団体を支援するものとなっております。具体的な支援メニューでございますが、①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する、②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援する、③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保するものでございます。次に、対象事業と手続きでございますが、対象事業は、先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開を行う取組でございます。次に手続きでございますが、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理

大臣が認定するものでございます。続きまして、事業費等でございますが、国の令和 2 年度予算額は 1,000 億円となっております。事業費ベースの交付上限額と事業期間は表のとおりとなっております。先駆タイプは、交付上限額は 5 億円、事業計画期間は 5 年、横展開タイプは、交付上限額は 1.7 億円、事業計画期間は原則 3 年となっております。補助率は交付上限額の 2 分の 1 となっております。

次に 2 ページを御覧ください。地方創生拠点整備交付金について御説明いたします。事業概要と目的でございますが、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等について、国が地方公共団体を支援するものとなっております。具体的な内容につきましては、①地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援するもの、②K P I を伴う P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援するものとなっております。次に、対象施設と手続きですが、対象施設は、地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設等、様々な施設に活用できるものとなっております。次に、手続きにつきましては、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定するものとなっております。事業費等は、国の令和元年度補正予算額は 600 億円、事業費ベースの交付上限額は 20 億円程度となっております。補助率は交付上限額の 2 分の 1 となっております。

次に 3 ページを御覧ください。八戸市における令和 2 年度地方創生関係交付金事業は、地方創生推進交付金は 6 事業、地方創生拠点整備交付金は 2 事業に活用しているところでございます。事務局からは以上です。

#### ◎委員長：

ここまでで、何か御質問はございませんか。

続いて、資料 2「地方創生推進交付金事業シート」に基づき、各事業の審議をいたします。最初の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

それでは、事業 No.1 八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは御説明させていただきます。お手元の資料 2 と参考資料 2 で御説明させていただきます。参考資料 2 は推進交付金の令和 3 年度までの事業の流れと K P I の推移、そして拠点整備交付金の K P I の推移を記載しているものでございます。

まず、参考資料 2 の 1 ページを御覧ください。八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業についてでございます。当該事業は関係人口を増やし、関係性を深化させることによって、確度の高い顧客を確保するとともに、若年層、働く世代の八戸圏域への移住・定住、食ブランドの販路拡大による地域活性化と、それらの相乗効果による八戸都市圏の「稼ぐ力」の強化を図ることを目的としております。

主な事業と致しまして、アンテナショップ、DMO 関係、食ブランドの推進、海外販路の拡大、関係人口の 5 つとなっております。アンテナショップ事業につきましては、

平成 29 年度から運営方法に関する調査等を行い、平成 30 年度から令和 2 年度の 8 月まで 8base の実施設計や内装整備を行っております。そして令和 2 年 9 月に八戸都市圏交流プラザ「8base」がオープンし、以降につきましては、八戸都市圏交流プラザ事業を行っているところでございます。

次に、DMO 関係についてでございます。平成 30 年度にプロモーション戦略を策定し、平成 31 年 4 月に DMO「VISIT はちのへ」が設立されているところでございます。令和元年度からは DMO の各種事業を支援しているところでございます。

次に、食ブランドの推進についてでございます。平成 30 年度は八戸市地域地場産業振興センター「ユートリー」の展示スペースを改装し、令和元年度は鯖サミット in 八戸を開催しているところでございます。

次に、海外販路の拡大につきましては、令和 2 年度から海外販路の拡大に関する事業を行っているところでございます。

関係人口に関する事業につきましては、平成 30 年度から八戸都市圏ファンクラブ・在京同窓会等の関係人口の形成・PR に関する事業を行っているところでございます。

次に 2 ページを御覧ください。当該事業で設定しております KPI の目標値と実績値の推移を記載している表となっております。

1 つ目の KPI の食料品製造業製造品出荷額は、令和 2 年度時点で実績は計画値を上回っているところでございます。2 つ目の KPI の地場産品商談成立件数は、令和 2 年度時点で実績は計画を下回っております。3 つ目の KPI の八戸市ホームページの観光ページへのアクセス数は、令和 2 年度時点で実績は計画を下回っているものでございます。4 つ目の KPI の八戸都市圏ファンクラブ会員数は、令和 2 年度時点で実績が計画を下回っている状況でございます。

次に、資料 2 の 3 ページを御覧ください。3 ページの一番下の欄、交付金事業の取組及び実績を御覧ください。令和 2 年度の取り組みについて御説明させていただきます。当該資料につきましては事前に資料をお送りしておりますので、簡易的に御説明させていただきます。

では、令和 2 年度の取り組みについて、まず、①八戸都市圏ファンクラブ会員促進 PR 等事業を行っております。次に 4 ページを御覧ください。②八戸都市圏交流プラザ事業、そして次に、③海外販路拡大事業を行っております。次に 5 ページをお開きください。④八戸圏域 DMO「VISIT はちのへ」連携事業、そして、⑤八戸都市圏交流プラザ内装業務委託事業を実施しております。そして、令和元年度からの繰り越し分として、⑥八戸都市圏交流プラザ整備工事を引き続き行っているところでございます。

次に 6 ページを御覧ください。真ん中の段の KPI についての説明をさせていただきます。参考資料の 2 で御説明させていただきましたとおり、4 つの KPI のうち 3 つの KPI が目標値を未達成となっております。

次に担当部署の評価欄を御覧ください。担当部署の評価につきましては、「③地方創生に効果があった」としております。その理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、「地場産品商談成立件数」や「八戸都市圏ファンクラブ会員数」等、KPI

I 達成状況は芳しくなかったものの、首都圏に開業した八戸都市圏交流プラザ「8base」においては、各種メディアで取り上げられたほか、約 20 万人の来店者を記録しております。また、海外販路拡大事業ではオンライン等を活用し、海外バイヤーとの商談機会及び現地販売促進活動機会を確保し、圏域食ブランドの販路拡大及び認知度向上に寄与しているものでございます。これらの理由により、事業開始前よりも取り組みが前進し、改善したと考えるため、地方創生に効果があったという評価にさせていただいているところでございます。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは評価に入る前に、なにか御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○A委員：

参考資料 2 の 2 ページの八戸市ホームページアクセス数が下がっているのですが、これは市のホームページのアクセス数でしょうか。VISITはちのへのホームページとは全く別のものという考え方でいいですか。あるいは、VISITはちのへのホームページアクセス数が伸びているとか、何か関連する数値というのはあるのでしょうか。

○観光課長：

参考資料 2 の 2 ページの八戸市ホームページの観光ページへのアクセス数でございますけれども、令和 2 年度に下がっていますが、市の観光ページにつきましては、平成 30 年度までは八戸市が運営していたものでございます。平成 31 年度には、VISITはちのへが設立され、八戸市のホームページとVISITはちのへのホームページが並行して運営されており、両方のアクセス数をカウントしております。令和 2 年度からは、VISITはちのへのホームページの単独での運営になっているのですけれども、VISITはちのへ単独の運営になってから、少しアクセス数が落ちているというのが現状でございました。

原因に関しては、我々もいろいろ検証をしている中では、以前、八戸市が運営していた時には、職員が頻繁にSNSなど更新をしていたためアクセスが増えていたのではないかとこの点と、VISITはちのへのホームページがいわゆる観光客向けと事業者向けの 2 つのサイトがあり、2 つに分かれているため、アクセス数が減少している原因につながっているのかなと認識しております。以上でございます。

○A委員：

市のホームページとVISITはちのへのホームページとは別のものですか。現在、市のホームページは無くなったのですか。

○観光課長：

VISITはちのへが設立されたことで、八戸市の観光PRのページは、現在はVISITはちのへのホームページへ移行しています。なお、急に市のホームページがなくなるとお客さんが見つけにくくなるのが懸念されましたので、平成 31 年度の 1 年間は両方並行して

運営しておりました。今はVISITはちのへのホームページをもって、八戸エリアの観光ホームページと認識していただいてよろしいかと思えます。以上でございます。

○A委員：

現在、VISITはちのへに移行して、その数値が以前より伸びているのか、下がっているのかというのは分からないのでしょうか。

○観光課長：

令和2年度のアクセス数の136万というのは、VISITはちのへのホームページのアクセス数になります。令和2年度から切り替わっているということになります。

○A委員：

そうなのですか。分かりました。

◎委員長：

他にご質問等ありましたらお願いいたします。

○B委員：

八戸圏域のファン作りを目的とした交流会をやっているようですけれども、どのような内容でやっていらっしゃるのでしょうか。

○観光課長：

8baseを会場にしたファンミーティングに関する御質問かと思えますが、8baseは、主目的としてアンテナショップということで、飲食と物販がメインになっているのですが、もう一つ柱としまして交流機能を持っておりまして、その交流機能の柱として実施しているのがファンミーティングでございます。内容的にいいますと、八戸圏域の人の魅力を首都圏でも発信していこうということで、八戸圏域出身で、首都圏で活躍されているような方をゲストにお招きして、その方々にお話をさせていただいて、お客様はそれを目当てに集まっていたただき、トークが終わったあとに皆で圏域の食材を食べながら交流してもらおうというのが事業の趣旨でございます。昨年9月にオープンしてから11月末まではなんとか開催していたのですが、コロナの影響で、トークが終わってからの食事をしながらの交流会が全くできない状況になっております。月に1回から2回程度開催したいと思っていたのですが、11月末以降、コロナの影響で開催できない状況になっておりまして、我々も非常に残念に思っております。人の魅力によって、首都圏で人のネットワークをどんどん広げていっていただこうというようなかたちの事業となっております。以上でございます。

○B委員：

数回開催されたとのことですが、平均するとどれくらいの方数が参加されたのでしょうか。

○観光課長：

平均の実績でいきますと、5名から12名程度となっております。8base自体がそれほど広いスペースではないので、我々も30名~50名を集めるというよりは、つながりの深い10名~20名の方に集まっていただいて、その繋がりをどんどん深くしていただくということで実施いたしました。コロナ禍なので、定員を10名程度に絞りまして、当初は想定してなかったのですが、ZOOMを使ってオンラインで遠方にも見られるようなスタイルも取りまして、オンラインでの参加者が多い時で30名くらい集まっていただきました。以上でございます。

◎委員長：

他に御質問等ございましたらお願いいたします。他にないでしょうか。よろしいでしょうか。御質問がないようでしたら、評価のほうに移りたいと思います。この事業が地方創生に効果があったかもしくはなかったか、皆さんの忌憚のない御意見等をお伺いしたいと思うのですが、C委員はどうでしょうか。

○C委員：

担当部署の方の評価のとおり、地方創生に効果があったということで、いいのではないかと思います。

◎委員長：

ありがとうございます。他にはいかがでございますか。

○D委員：

数字上では厳しい部分もありますけどゼロではなかったということで、③の地方創生に効果があったということでよろしいかと思います。

○E委員：

③番の御意見が多いようなので、それでよろしいかと思います。

○F委員：

③番で妥当だと思います。

◎委員長：

では③ということでよろしいでしょうか。それでは皆さんの御意見を踏まえて、委員会としての評価は担当課の評価と同様に、③地方創生に効果があったとしたいと思います。

以上で事業No.1の八戸都市圏の食ブランドを活かした広域連携による稼ぐ力強化事業についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

続きまして事業No.2 八戸スポーツビジネス創生事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局：



では八戸スポーツビジネス創生事業について御説明いたします。参考資料2の3ページを御覧ください。当該事業は、長根屋内スケート場、八戸多目的アリーナ・FLAT八戸の整備に伴い、飲食、宿泊、観光等、周辺産業への経済波及効果や雇用創出効果の起爆剤となるよう、地域の実情を踏まえた十分な検証を行ったうえで投資以上の経済効果を地域にもたらずインフラとして、最大限活用されることを目的としております。

主な事業といたしまして、屋内スケート場、氷都八戸関係、アイスアリーナ関係、スポーツコミッション関係の4つとなっております。屋内スケート場につきましては、平成29年度に運営方法等に関する調査を行い、平成30年度からナショナルトレーニングセンターの開設と設備導入、そして令和元年9月にYSアリーナ八戸がオープンしているものでございます。以降、令和元年度につきましては産学官連携事業を行っております。

次に、氷都八戸関係でございますが、平成29年度から氷都八戸パワーアッププロジェクトを実施しているところでございます。

次に、アイスアリーナ関係でございます。平成30年度から八戸駅西地区のエリアマネジメントと地域活力創出に向けた調査を行い、そして、令和元年度からFLAT八戸隣接広場整備事業を行っているところでございます。なお、令和2年4月にFLAT八戸がオープンしているものでございます。

次に、スポーツコミッション関係でございますが、まず平成30年度にスポーツ振興計画の作成を行っております。なお、正式には八戸市スポーツ推進計画となっておりますので資料の修正をお願いします。令和元年度からスポーツコミッション設立の準備を行っているものでございます。

次に、4ページを御覧ください。KPIの目標値、実績値の推移でございますが、4つのKPIのうち、3つのKPIが未達成となっているところでございます。スポーツ施設利用者数、プロスポーツ観戦者数、八戸多目的アリーナ入場料等収入が未達成となっている状況でございました。

次に、資料2の9ページを御覧ください。当該事業の令和2年度の取り組みについて御説明いたします。9ページには、平成29年から令和元年度の実績を記載してございます。次に、令和2年度の取り組みについては10ページを御覧ください。

まず、令和2年度の取り組みは、①YSアリーナ八戸 産学官スポーツ科学連携事業、②氷都八戸パワーアッププロジェクト、③八戸駅西地区エリアマネジメント導入推進事業でございます。続きまして、11ページをお開きください。④スポーツコミッション設立事業、⑤FLAT HACHINOHE隣接広場整備事業を行っております。

次に、12ページを御覧ください。KPIについてでございます。参考資料にて御説明したとおり、3つのKPIが未達成となっている状況でございます。担当部署の評価は、「③地方創生に効果があった」としております。評価理由といたしまして、施設休館やイベント開催制限等の新型コロナウイルス感染症対策により、KPIの達成状況は芳しくなかったものの、地域市民への基礎トレーニング講座等を行い、「スポーツを軸とした健康」、「地域貢献」をキーワードにスポーツの場を提供したほか、スケート教室等スケート競技人口の増加と競技力向上のための事業や、スポーツコミッション設立検討のた

めの八戸市スポーツビジネスの実証事業の実施により、事業開始前よりも取り組みが前進したと考えるためでございます。ここで、資料に訂正がございます。担当部署の評価理由の2行目のジュニアサッカー教室でございますが、こちらの事業の実施は平成30年度までで、令和2年度は実施しておりませんでしたので、当該事業については削除をお願いいたします。

13ページをお開きください。こちらにも資料の修正がございます。1番上の市内プロスポーツのホームゲーム来場者数につきまして、平成29年の次が令和元年度になっておりますが、正しくは平成30年度でございますので修正をお願いいたします。当該事業の説明については以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは何か御質問がありましたら、また同じようにお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○OG委員：

KPIについて、コロナ禍で、様々な施設の観戦者数であるとか、利用者数とか、入場料収入が目標値を下回っているのはやむを得ないと思うのですけれども、施設が出来てどのようなイベントを予定していたとか、これから稼働にあたって何か予定されているものがあるれば、答えられる範囲で結構なのですけれども、お知らせください。

○スポーツ振興課長：

施設につきましては、フラット八戸が昨年4月にオープンしてございます。新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、4月にオープニングイベントとしてスターズオンアイスを予定してございました。また、昨年7月にはディズニーオンアイスを予定しておりましたが、それが新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなくなってしまったということもございます。

その後は、フラット八戸はアイスホッケーの東北フリーブレイズのホームリンクでございまして、当初はアジアリーグを開催予定だったのですけれども、海外チームの来日が不可能になったということもありまして、ジャパンカップに変更して開催されたのですが、これも相手チームに陽性者が出たなどの影響で、試合を全部開催することが出来ませんでした。そのような影響がございましたけれども、昨シーズンは、アジアリーグアイスホッケーについては、年内に国内チーム総当たりのリーグ戦、また1月以降に同様のリーグ戦が行われています。

また、昨年11月になりますけれども、全日本のフィギュアのジュニアの大会を開催してございます。コロナ禍の影響もあって、大きな大会は以上になりますけれども、地方レベルでいうと、アイスホッケーやフィギュアスケートの大会などを開催してございます。

今後の予定でございますけれども、イベントーたちに伺ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、現状では予定を立てられないということで、特に大きな催

しについて、今のところ公表できるものはないという状況でございます。以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございます、よろしいですか。ほかに御意見いかがでしょうか。

○C委員：

スポーツコミッションの設立について教えてください。

○スポーツ振興課長：

まずスポーツコミッションですが、国のほうで、平成29年3月にスポーツ基本法に基づいて、第二次スポーツ基本計画というものを策定してございまして、その中でスポーツを通じた地域の活性化のために、地域スポーツコミッションの設置を促しているという状況でございます。現在、全国に168の地域スポーツコミッションがあつて、国では今年度中にそれを170にするという目標を掲げてございまして、八戸市におきましては八戸市スポーツ推進計画の目標の1つとして、スポーツコミッションの設立を掲げているという状況でございます。

昨年度と今年と、スポーツコミッション設立に向けた実証を行ってございまして、昨年度に行った実証の内容は、1つ目がスポーツアスリート食というものを市内ホテルの中に用意できないかということで実証を行っているものと、八戸学院大学さんにスポーツアカデミー事業を委託して、小中学生から指導者を対象とする野球、サッカー、ラグビー、陸上競技教室などを開催してございます。

今後ですが、地域スポーツコミッションを令和5年度までのできるだけ早い時期に立ち上げることにございまして、主な事業として想定しているものが3つございます。1つ目は、八戸の強みである食を活かした合宿や、大会の誘致というのが1つ目です。2つ目として市内で活躍するプロスポーツチームが東北フリースタイル、ヴァンラーレ八戸FC、青森ワッツ、八戸ダイムと4つございますので、それらの資源を活かしての観戦の促進、3つ目としてスポーツアカデミー事業に関連する取り組みを想定しているものでございます。以上でございます。

◎委員長：

他にご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、皆さんの評価のほうはいかがでしょう。

○C委員：

③でいいかと思えます。

◎委員長：

他の御意見はよろしいでしょうか。

では、③の地方創生に効果があったという評価にさせていただきたいと思えます。

ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室

をお願いします。

では続きまして、事業No.3 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業について事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業について、御説明いたします。参考資料 2 の 5 ページを御覧ください。当該企業は国内市場が拡大傾向にあり、ぶどうの生産、ワインの製造、物流及び販売等裾野が広く、飲食業等の既存の民業への波及効果の高いワイン産業の創出により、付加価値の高い農業の振興による地域経済の活性化を図ることを目的としているものでございます。

主な事業といたしまして、需要拡大プロジェクト、産業創出支援事業、ぶどう雨よけ施設等整備支援事業、ワイン用ぶどう生産講習会の開催の 4 つとなっております。

需要拡大プロジェクトについては、平成 30 年度から八戸ワインフェス等を開催しております。なお、令和 2 年度については開催中止となっております。

次に、産業創出支援事業につきまして、平成 30 年度からワイン用ぶどうの苗木購入の補助をおこない、平成 30 年度から令和元年度までワイナリー整備を支援しているものでございます。

次に、ぶどう雨よけ施設等整備支援事業は、平成 30 年度からワイン用ぶどうの雨よけに必要なビニール等の購入を支援しているものでございます。

次に、ワイン用ぶどう生産講習会の開催でございますが、令和 2 年度から生産技術向上のため、生産講習会を開催しているものでございます。

次に、6 ページを御覧ください。K P I の目標値と実績値の推移でございます。3 つの K P I のうち、全てが令和 2 年度において、目標値を下回っている状況でございます。

次に、資料 2 の 14 ページを御覧ください。当該事業の令和 2 年度の取り組みについて御説明します。まず、①八戸市ワイン需要拡大プロジェクトでございます。次に 15 ページを御覧ください。②八戸市ワイン産業創出支援事業、③八戸市ワイン用ぶどう雨よけ施設等整備支援事業、④ワイン用ぶどう生産講習会の開催を実施しております。

次に、K P I について御説明をいたしますが、参考資料 2 で御説明したとおり、3 つの K P I の全てが目標値を下回っているものでございます。

次に、16 ページを御覧ください。担当部署の評価でございますが、「③地方創生に効果があった」としております。担当部署の評価理由といたしましては、K P I 達成状況は、芳しくなかったものの、ワイン需要の拡大や人材育成のためのイベント、並びにワイン用ぶどうの生産量増大に向けた取り組み等を実施することにより、事業の開始前よりも取り組みが前進したと考えるためとしております。

また、当該事業につきましては、事前に質問をいただいておりますので、資料 3 の 3 ページを御覧ください。当該事業にいただいた質問の内容といたしまして、八戸産ワイン販売数量、八戸産ワイン用ぶどう生産数量の今後の見通しを教えて欲しい、また、販売、生産にあたり課題等があればあわせて教えて欲しいとの御質問をいただいていると

ころでございます。回答といたしまして、記載のとおり、令和2年度の実績では、八戸産ワイン販売数は12,069本、八戸産ワイン用ぶどう生産数量は10,750kgとなっております。それぞれ順調に伸びてきておりますが、現在のコロナ禍において、先行きを見通せない状況にあります。当初想定した目標値と比べますと、未だ半分に達していない状況であり、今後の課題といたしましては、ワイン用ぶどうの質の向上と生産量の増加に向けた生産者への支援と、八戸の特性に合った品種の選別、海外も含めた販路開拓に向けた取り組みが重要と考えているところでございます。以上が回答となっております。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは、皆様からの御質問等がありましたらお願いいたします。

○A委員：

ワインの販売数量が計画より少ないのですが、これは作っているけど在庫があるのか、それとも生産量が間に合わないのか、状況としてはどうなのでしょう。

また、ワインを醸造している会社は何社あるのかということと、ワイナリーを増やす計画はあるのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

3つの質問でございますが、まずワインの製造本数が少ない理由としましては、原料となるぶどうの収穫量が想定に達していないということがあります。順調にいけばこのKPIのとおりが増えていくと考えていたのですが、植え付け本数はどんどん増えていく中で、死んでいる株があります。寒さに弱い品種の株が死んでおまして、寒冷地用であるということを調べたうえで植えたのですが、寒さに弱い品種の株が死んでいるものが結構多いというのが分かってきておりますので、品種選択のうえでは、参考になっています。

醸造したワインについては十分に販売できており、醸造所の方はぶどうさえあればもっと醸造できるということですので、ワイン用のぶどうの収穫量が増えればワインの販売数量も増えると考えています。会社数につきましては、現在は2社のワイナリーがあります。そして、ワイナリーを増やす計画でございますが、こちらは特区に認定された当初は3社まで増やす計画で特区を申請してございまして、現在は2社なので、これにつきましてはまだ増やしていきたいと考えております。以上です。

○F委員：

ぶどうの生産数量が目標値とかけ離れているのは気になっていたのですが、株が死んでいるのが原因ということで、研究開発段階でもあるのかなと思いますので、悪い話ではないかなと思って聞いていました。意見です。

◎委員長：

御意見をありがとうございます。他にございますでしょうか。

OD委員：

ワインの販売先というのは、どういう方面に販売されているのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

2社のワイナリーでそれぞれお得意先というのがございまして、市内であればユニバーズさんとかセプトールさん、あとイオングループに販売ルートがあるワイナリーもございまして、市内で手に入ると思います。

OD委員：

八戸市以外の販売先はないのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

八戸市外であれば、おいらせ町のイオンで販売していただいています。

OD委員：

あと、これを聞いていいのか分からないのですが、味の評価というのはどのように評価されているのでしょうか。

○農業経営振興センター所長：

味はそれぞれの好みもあると思うのですが、今は全体的にまだ木が若く、栽培技術にもよるのですが、木が若いと、ぶどうに糖度が乗らないということがあります。ワインはボディが重いか軽いかで表現されますが、収穫時に糖度がないと重いものがないということで、現在は重いものできていない状況なので、それができると、軽いものと重いものの両方ができるかなと思っておりまして、今しばらくお待ちくださいというところがございます。

OD委員：

分かりました、長い目で見て欲しいということですね。

OC委員：

それは何年位かかるのですか。

○農業経営振興センター所長：

植えてから3年目で収穫が始められるのですが、落ち着くまでは6年で、6年以降で10年くらいがちょうどいい時と聞いています。

OB委員：

今後、たくさん生産できるようになったら、ワインの販売場所を市民の人がある程度把握できるような広告というかアピール方法を、八戸市としても考えた方がいいのかなと思っていました。以上です。

○農業経営振興センター所長：

ありがとうございました。ワイナリーさんがプレスリリースする機会に合わせて、市としても、市内での販売場所が分かるようなアピールをしたいと思います。

○A委員：

この八戸ワインですが、市民にまず飲んでもらって市内で消費を伸ばすということなのか、それとも、これは八戸のぶどうで作ったワインなのです、八戸知ってください、という感じで県外に売り出していきたいという戦略のものなのか、目指しているのは、どちらなのでしょう。

○農業経営振興センター所長：

まずは市民からと考えています。行く行くは海外を想定しているのですが、市民の愛着があってこそ、発信できるものだと思いますので、今は市内での販売に力を入れております。以上です。

◎委員長：

他にいかがでしょうか。では評価に入ってよろしいでしょうか。評価ですが、皆さんの今の御質問なり御意見を聞いていると、あまり悪い評価ではなかったような感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○F委員：

目標値を達成していない部分についても、全てにおいて下がっているわけではないため、効果はあるとみられると思いますので、③で妥当ではないかと思えます。

◎委員長：

③の地方創生に効果があったということでございます。他に御意見ございましたら。では、③ということでよろしいでしょうか。

以上で、事業No.3 八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業についての審議を終わります。

ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いいたします。

では続きまして、事業No.4 はちのへ空き家再生事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では、はちのへ空き家再生事業について御説明いたします。資料2の7ページを御覧ください。当該事業は空き家利活用の促進等に取り組み、空き家再生の成功事例を生み出すとともに、地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を図ることを目的としているものでございます。

主な事業といたしまして、空き家再生事業業務委託、空き家利活用促進のシステム構築の2つとなっているところでございます。空き家再生業務委託につきましては、平成

30 年度から空き家の実態調査及びデータベースの作成、空き家ポータルサイトの運営、空き家対策に関するPR等を行っているところでございます。空き家利活用促進システムの構築につきましては、令和 3 年度に空き家利活用促進のためのシステム構築・運用を行う予定でございます。

次に 8 ページを御覧ください。K P I の目標値・実績値の推移でございますが、令和 2 年度は、空き家解消件数は計画値を未達成、空き家ポータルサイトのアクセス数は計画値を達成しているところでございます。K P I の 2 つのうち 1 つが未達成、1 つが達成している状況でございます。

資料 2 の 18 ページを御覧ください。当該事業の令和 2 年度の取り組みについて御説明いたします。まず、①空き家の実態調査及びデータベースの作成を行い、②空き家ポータルサイトの運営を行っております。次に、19 ページを御覧ください。そして③空き家対策に関するPR動画を 3 本制作しているところでございます。この 3 つの事業を空き家再生事業業務委託として実施しているところでございます。次にK P I についてでございますが、参考資料にて御説明したとおり、K P I の 1 つ目の空き家解消件数については、令和 2 年度の実績は目標を未達成、空き家ポータルサイトのアクセス数については、令和 2 年度は目標値を達成しているところでございます。

次に担当部署の評価は「③地方創生に効果があった」としており、担当部署の評価理由といたしましては、平成 31 年 3 月の運営開始以降、空き家ポータルサイト『はちのへ空き家ずかん』の認知度の向上のため、空き家対策に関するPR動画を公開するなど、サイトのコンテンツの充実や不動産団体との連携の強化などに取り組んだ結果、K P I の P V については、アクセス数は順調に増加し目標値を大幅に上回っていることから、空き家問題への住民意識の醸成が一定程度図られたものと考えられる。一方、空き家解消件数については、目標値の達成には至らなかったものの、令和元年度に比べ大幅に増加しており、空き家解消の成果が出始めていることから、事業の成果が着実に現れているとみなせる。このため、K P I 達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取り組みが前進したと考えているためでございます。当該事業の説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。では、御質問がございましたらお願いします。

私から質問なのですが、参考資料 2 の 8 ページ、空き家再生事業のK P I の推移ですが、空き家ポータルサイトアクセス数が平成 30 年から、ものすごい勢いで伸びていますけれども、この要因は何なのでしょう。

○市街地整備課長：

初年度の平成 30 年度の年度末に開設し、翌年度から本格稼働したため、平成 31 年度から一気にアクセス数が上がったという状況でございます。以上です。

◎委員長：



ありがとうございました。

OG委員：

この空き家ポータルサイトのアクセス数を見ると、私も仕事柄そういう物件を見る機会が多いのですけれども、ものすごく需要はあると思うのです。この空き家解消件数13件という件数については、多いと認識しているのか少ないと認識しているのか、八戸市は人口22万人位の都市なのですけれども、同規模の都市で、このような再生事業をされている都市というのは多いと思うのですけれども、同規模の都市と比較して、この件数は、どういうものと把握されているものなののでしょうか。

〇市街地整備課長：

空き家バンクに登録している件数ということでございますので、現状ではちょっと少ないという認識しております。ちなみに青森市も行っておりますし、弘前市では近隣7町村を含んだ圏域で行っております。弘前の方では全部で47件の登録数があると伺っております。青森市の解消件数は8件で、八戸市よりも少ないということでございます。むつ市も行ってございまして、解消件数は15件ということでございます。他の市町村は皆一桁になっております。

取り組みが始まってまだ間もないこともございまして、また、登録件数が少ないということもあり、解消に向けたマッチングの際に、欲しい方の条件に見合う物件がないといったところもございまして、現在、市といたしましては、不動産業者さんに少しでも条件の良いといたしますか、市場に出せる空き家があれば紹介していただきたいという働きかけを行っているところでございます。以上でございます。

OD委員：

分からないので教えていただきたいのですが、20ページの2. 本事業の「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における位置付け、とあって、基本目標4とあるのですが、その下に平均寿命の表があるのですけれども、これはどういう意味合いでここに載っているのでしょうか。

〇事務局：

推進交付金事業は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられている事業である必要がございます。「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる」の数値目標のひとつを平均寿命としており、空き家再生事業は基本目標4の個別施策として位置付けているため、こちらに記載しているところでございます。

OD委員：

高齢化で、老人ホームとかに入ったりすると空き家になっていくという現状は、別の委員会で話題になったので、そういう意味あい載せているのかなと思うのですけれども、この平均寿命というのが直接ここに出てくると、どういう意味なのかなと考えざる

を得ないのかなと思って見ていました。基本目標の中にあるということで、載せているということですね。

◎委員長：

よろしいですか。ほかに御質問はありますでしょうか。

○B委員：

例えば地域の中で、いかにも空き家で、すごく壊れそうというところがあった場合に、近所の方から市に連絡があったら対応してもらえるのでしょうか。それとも、持ち主の方が言わない限りは、対応できないのでしょうか。

○市街地整備課長：

現状は地域の方からの通報が主なものになっております。空き家再生事業で空き家の実態調査も行っておりますけれども、中心市街地はじめ人口密度の高い部分、市街地、市街化区域の中を中心に行っているところではありますけれども、やはり地元からの通報とかなり被っている部分がありますので、引き続きその辺を注意しながら、私たちも所有者を特定しながら注意喚起を行っているといった状況となっております。以上です。

◎委員長：

ありがとうございました。他に御意見はありますでしょうか。では、評価のほうに移らせていただきたいと思います。皆さんの御意見はいかがでしょうか。

○G委員：

③の効果があつたで良いと思います。

◎委員長：

はい、効果あつた。他の委員の方いかがでしょうか。

それでは、③の地方創生に効果があつたという評価とさせていただきます。はい、以上で事業No.4のはちのへ空き家再生事業についての審議を終わります。

それでは、休憩に入りたいと思いますので、5分程休憩をしたいと思います。

《休憩・換気》

◎委員長：

はい、それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。では、続きまして事業No.5 はちのへマチナカ活性化プロジェクトについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

はちのへマチナカ活性化プロジェクトについて御説明いたします。参考資料2の9ページを御覧ください。当該事業の目的は「稼ぐ文化」を実践するために様々な施策を総

合的に展開し、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成することを目的としているところでございます。

主な事業といたしまして、人材育成関係、稼ぐ文化・回遊性の向上、繋げる活動の2つでございます。人材育成につきましては、平成30年度から各種シンポジウムやワークショップ、マチニワ企画コンペ等の実施、そして新美術館開館に向けた準備等を行っているところでございます。そして、令和3年度からアートファーマープロジェクトや大学資産を活用したアートの学び事業を行っているところでございます。

次に、稼ぐ文化・回遊性の向上、繋げる活動でございますが、平成30年度からアートの学び事業やマチニワマルシェの開催、マチニワ、ガーデンテラス、みろく横丁等と連携したイベント実施、そして令和3年度から手しごと展の開催や、グリーンプロジェクトを実施しているところでございます。また、新美術館展覧会企画、新美術館ディレクション業務を令和2年度から行っているところでございます。

次に10ページを御覧ください。KPIの目標値・実績値の推移でございますが、令和2年度はKPIの1つ目の中心市街地の歩行者通行量は計画値を未達成であり、2つ目のKPIの八戸ポータルミュージアムはっちと八戸ブックセンターの合計入館者数は計画値を未達成でございます。3つ目のKPIの新美術館入館者数はまだ美術館がオープンしていないことから実績はゼロとなっております。

資料2の22ページを御覧ください。当該事業の令和2年度の取り組みについて御説明いたします。①マチニワアドバイザー事業を実施し、次に23ページを御覧ください。②マチニワワークショップ事業、③マチニワ活用補助金事業、④インバウンド対応人材育成事業、⑤新美術館展示空間デザイン業務委託事業、そして、⑥マチニワマルシェ事業、次に24ページを御覧ください。そして、⑦アートの学び事業、⑧賑わい創出イベント、⑨マチニワ内装飾、⑩新美術館運営ディレクション業務委託、次に25ページを御覧ください。⑪新美術館展覧会企画事業、⑫八戸市新美術館広報物デザイン業務委託事業、⑬八戸市新美術館広報業務委託を行っているところでございます。

次に26ページを御覧ください。KPIについてでございますが、参考資料2にて御説明させていただいたとおり、2つのKPIが目標値を未達成でございます。担当部署の評価といたしましては「③地方創生に効果があった」としており、担当部署評価理由は、KPI達成状況は芳しくなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、イベント企画等で一定の集客を行い、また新美術館開館に向けた取組や、アフターコロナにおける外国人観光客の受入態勢の強化を図るなど、市民の文化力向上と地域経済活性化の両方を達成するための取組が前進したと考えるためでございます。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それでは何か御質問などがございましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○C委員：

26 ページの担当部署の評価理由のところ、アフターコロナにおける外国人観光客の受入態勢の強化を図るとありますが、これは具体的にはどういった内容だったのでしょうか。

○観光課長：

23 ページ④のインバウンド対応人材育成事業の実施内容でございますが、はっちと観光案内所の受付案内業務を担当している方々のインバウンド対応の強化に取り組んだものでございます。アフターコロナを見据えて、外国人観光客の方々が増えた時も、インバウンドに対応する人材を育成していくことで、インバウンド受入れ態勢をしっかりと整備していきましようということで取り組んだものでございます。以上でございます。

○E委員：

直接ここには関係するかどうか分からないのですが、はっちでは、カネイリさんのショップが結構人気があって、はっちのイベントに行かなくても、ミュージアムショップを目的に来館する方も結構多いのではないかなと客層を見て感じます。新美術館のほうでは、そういうミュージアムショップ的なものは開設するのでしょうか。というのは、八戸に来た方が割とおっしゃるのは、お土産を買う場所がないということです。観光地に行っても八戸に関係したものとかそれらしいものを買えるところがないので、ちょっと苦労するのだという話は随分前から聞いていて、随分解消はされてきているとは思っています。でも、せっかく新しい施設ができるのであれば、来たお客さんを離さないとか、ミュージアムショップをちょっと設けてもいいのではないかなという視点があるのですが、いかがでしょうか。

○美術館副館長：

美術館にはミュージアムショップはないのですが、インフォメーション業務を受託されているカネイリさんが運営する、ミュージアムグッズを売るコーナーがインフォメーションの近くでございます。そこで美術館のオリジナルグッズですとか、作家さんや美術館に関係したグッズなども販売することにしております。また、展覧会によって、例えば巡回展があるとその巡回展に関連したグッズを売るコーナーを特設会場として館内に設置するという事も予定しています。

○E委員：

はい、ありがとうございます。楽しみにしています。

◎委員長：

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか、もしあればどうぞ。ではよろしいでしょうか。それでは、評価の方はいかがでしょうか。

○E委員：

③番で。

◎委員長：

はい、③番というお声の一つあがりましてので、いや、そうじゃないという方はよろしいですか。では、よろしいでしょうか。それでは、③の地方創生に効果があったという評価にさせていただきます。ありがとうございます。以上で事業No.5 のはちのへマチナカ活性化プロジェクトについての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。ありがとうございました。次の関係課の皆さんは入室をお願いしたいと思います。

それでは事業No.6 八戸AIデータワーク推進事業について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では、八戸AIデータワーク推進事業について御説明いたします。まず、AIアノテーションということがございますけれども、AI開発において、AIに学習させるためのデータを作成する作業でございます。例えば、画像認識ということであれば、写真の中に写る犬の部分について犬の輪郭を囲って、輪郭に囲まれているものについては犬ですよというデータのタグをつける作業でございます。そして、八戸AIデータワーク推進事業は、AIアノテーション作業を行う事業者を支援する事により、多様な働き方が期待出来るAIアノテーションという新たな仕事を創出しつつ、多様な就業機会や誰もが活躍出来る地域社会の確立を目的とするものでございます。

実施している事業につきましては、八戸AIデータワーク推進事業といたしまして、AIアノテーション作業を行う事業者を公募し、補助を行うものでございます。

次に、12 ページを御覧ください。K P I の目標値と実績値の推移でございます。K P I の1つ目のAIアノテーション作業従事者数と、2 つ目の補助事業を活用することで、新たに発生した専門人材数は、どちらも計画値を達成しているものでございます。3 つ目の補助事業者が受注したアノテーション件数については未達成という状況でございました。

次に、資料2の28 ページを御覧ください。当該事業の令和2年度の取り組みについて御説明いたしますと、まず①AIアノテーション作業を行う事業者に対する補助を行っているところでございます。そしてK P I につきましては参考資料にて御説明させていただいたとおり、3 つのうち2つの事業が令和2年度の目標を達成しているところです。残りの1つは未達成という状況でございます。

次に29 ページを御覧ください。担当部署の評価といたしまして「②地方創生に相当程度効果」があったとしております。担当部署の評価理由は、補助事業者として当初2者を想定していましたが、実績は1者になったということと、また補助事業者においてはコロナ禍で想定よりも受注が減少したため、K P I のうち補助事業者が受注したアノテーション件数については、目標値に達しなかったものの、AIアノテーション作業従事者数及び、その指導員等の育成については目標値を達成したため、概ね成果が得られたと考えるためでございます。

また、当該事業につきましては2件の質問をいただいているところでございます。資料3の4ページを御覧ください。まず1つ目の質問でございますが、いただいた質問の内容は、KPIについて、専門人材、指導員等の育成の数と、作業従事者の数の設定の根拠は何かという御質問をいただいているところでございます。それに対する回答としましては、市内の既存の事業者ヒアリングを行い、その結果から専門人材数や作業従事者数を推計したものでございます。その算定根拠につきましては、資料に記載させていただきますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に5ページを御覧ください。2つ目の質問でございますが、いただいた内容といたしましては、事業者が2者から1者になった理由と、採択の1者のアノテーション事業について教えてほしいという御質問をいただいているところでございます。回答といたしましては、6月の第2次交付金申請時には2者で申請いたしました。その後9月の補正予算要求時に1者としたものです。また、6月の申請以降、推進交付金の実施計画書の変更は出来なかったため、2者のままの計画となっていたものでございます。

次に、アノテーション作業とは、あるデータ、画像、テキスト、音声等に対して関連する情報を注釈として付与する、タグ付けを行う作業のことです。正しくタグ付けされたデータをAIが学習することでそこから特徴や規則性を見つけ出し、タグ付けされていないデータを与えても、正しく判別できるようになることであるという内容が回答となっております。アノテーション作業の例として、犬の写真の例や、ビニールハウスのイチゴの写真の例を載せておりますので、後ほど御参照いただけたらと思います。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。何か御質問ありましたら。

○C委員：

令和2年度の事業費と申しますか、その補助金額の500万円ですが、この具体的な補助内容を教えていただきたいのと、今年度の公募で総事業費1500万円となっておりますが、これは3件分ということなのでしょうか。

○産業労政課 企業誘致推進グループリーダー：

令和2年度の事業費でございますけれども、市からの補助金は500万円ということになります。事業者へ支出の内訳でございますが、職員の研修費、外部人材の訓練費、パソコン、サーバー等のリース料、事務所関連経費、マーケティング調査の経費という内訳になってございます。また、令和3年度の1,500万円については、これは事業者3件分を予定しております。以上でございます。

◎委員長：

はい、ほかに御質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

では、評価に入りたいと思います。担当部署の評価が②の地方創生に相当程度効果があったということでございます。よろしいですか。

○C委員：

②でいいです。

◎委員長：

②でいいですか、よろしいですか。

ありがとうございました。以上で事業No.6 八戸A I データワーク推進事業についての審議を終わります。ありがとうございました。これで本事業の関係課の皆さんは退室となります。次の事業の関係課の皆さんの入室をお願いします。

それでは事業No.7 蕪島エントランス整備事業について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

はい。蕪島エントランス整備事業について御説明いたします。資料2の31ページを御覧ください。

まず、事業概要についてでございますが、当該事業の目的は、三陸復興国立公園の北の玄関口である蕪島地区において、地域の特産品や土産品等の販売のほか、休憩もできる憩いの空間としての蕪島物産販売施設を整備することで、蕪島地区での滞在時間の延長、地域の賑わいの創出及び地域経済の振興をはかることを目的としているものでございます。事業期間につきましては令和元年度から1年間、工事を実施しているところでございます。

次に、令和2年度の実績について御説明いたしますが、実施している事業は蕪島物産販売施設の運営を行っているところでございます。

次にK P Iについて御説明いたします。K P Iは蕪島地区物産販売施設売上金額と観光入込客数の2つとなっております。令和2年度の実績につきましてはどちらも目標値を達成している状況でございます。参考資料の13ページに蕪島エントランス整備事業のK P Iの目標値、実績値の推移についてのグラフを記載しているところでございますが、後ほど御参照いただけたらと思います。

次に、31ページを御覧ください。担当部署の評価理由でございます。評価の方は「①地方創生に非常に効果的であった」としております。この評価理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症影響下での運営となり、地域のイベント等が開催自粛となるなど、集客面で厳しい状況でありましたが、当市を代表する観光地における待望の施設であったことから、売上金額及び入込客数ともにK P Iの目標値を上回り、事業の目的とする効果が得られたと考えるためでございます。

また、当該事業につきましては、事前に2件の御質問をいただいております。資料3の5ページを御覧ください。蕪島エントランス整備事業についての1つ目の質問内容につきましては、物販や飲食で売り上げを伸ばしている商品がありますかとの御質問をいただいているところでございます。この回答といたしましては、物販ではウミネコのTシャツやエコバック、飲食では焼きさば飯おにぎり、いかこんにやくが人気となっているというのが回答となっております。2つ目の質問といたしましては、物販と飲食の月ごとの売上を教えてくださいとの御質問をいただいているところでございます。それに対

する回答は、蕪島物産販売施設は5月11日にオープンしました。大きな傾向として5月から10月までの繁忙期は売上が多く、11月から3月までの閑散期は売上が少なくなっております。なお、月平均の売上額は5月から10月までは、物販は約300万円、飲食が約35万円、11月から3月までは物販が約110万円、飲食が約23万円となっておりますというのが回答となっております。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。何か御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは評価のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。御意見はいかがでしょうか。

○C委員：

①の非常に効果的であったということでのいいのではないかなと思います。

◎委員長：

①番ということですけどもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。素晴らしいですね。以上で事業No.7 蕪島エントランス整備事業についての審議を終わります。ここで本事業の関係課の皆さんは退席となります。次の事業の関係課のみなさまの入室をお願いいたします。

続きまして事業No.8 多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：

多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業について御説明いたします。資料2の34ページを御覧ください。まず当該事業の目的でございますが、多賀多目的運動場天然芝球技場において、夜間も興行等を行えるような照明設備を設置し、Jリーグが求めるスタジアム基準を満たすホームスタジアムの整備を行うものでございます。また、関連する事業を強化していくことで、県内外から多くの来訪者を呼び込み、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化と観るサッカー文化の醸成を図るものでございます。事業期間といたしましては、令和2年4月から照明の工事等を令和3年3月まで行っているところでございます。

次に、令和2年度の取り組みについて御説明いたしますが、先ほど御説明したとおり、多賀多目的運動場天然芝球技場スタジアムに照明整備事業電気工事を行っているところでございます。なお、令和3年3月26日に竣工しているものでございます。次にKPIについて御説明いたします。新型コロナウイルス感染症等の影響により、3つのKPI、多賀多目的運動場天然芝球技場の利用者数、ヴァンラーレ八戸FCチケット収入額、ヴァンラーレ八戸FCホーム戦1試合平均観客動員数、この3つのKPIがすべて減少しているところでございます。次に、担当部署の評価といたしましては「⑤効果の有無はまだわからない」とさせていただいております。その評価理由といたしましては、令和2年



度はまだ工事期間であったために、施設整備の効果を計測できないためでございます。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

はい、ありがとうございました。それではこの事業につきまして、御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○G委員：

やむを得ないのではないのでしょうか。

◎委員長：

はい。そうですね。評価のほうなのですが、皆さんの御意見いかがでしょうか。

○F委員：

この部分にも評価するのですか。であれば、⑤の効果の有無はまだわからないではないのでしょうか。やはりライトをつけた効果が出るのはこれからですから。

◎委員長：

評価がつけられないという御意見だったと思います。ほかの委員の方の御意見はいかがでしょうか。

○G委員：

⑤の効果の有無はまだわからないという事でよろしく申し上げます。

◎委員長：

ほかの委員の方々いかがでしょうか。⑤でよろしいのでしょうか。それでは、これを持ちまして終了ということになります。

最後に、全体をとおしての御意見とか、これは言っておきたいなという御発言がありましたらこの機会にお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よろしいのでしょうか。

では、意見等はないようなので、これで地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証についての審議を終わります。

#### 【4. その他・閉会】

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から議事録の確認について御連絡いたします。お手元の封筒に、第2回市民委員会の議事録の確認依頼を入れておりますので、修正や御意見がありましたら10月15日（金）までに事務局へ御連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。また、本日第3回市民委員会の議事録につきましては、作成次第、送付いたしますので、御確

認をお願いいたします。

また、本日で予定しておりました審議が全て終了いたしましたので、本年度の市民委員会は今回が最後となります。ただし、第1回の市民委員会の際に簡単に御説明させていただいておりましたが、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する必要が生じた場合には、市民委員会において御意見をいただく必要がございます。そのため、年度内に八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂することとなった場合には、市民委員会を開催させていただく場合もございますので、御承知おきいただければと思います。開催することとなった場合には、委員の皆様にご連絡させていただきますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

#### ◎委員長：

ありがとうございます。それでは本日が本年度最後の委員会の予定とのことですので、各委員の皆様からこれまでの審議内容を振り返ってみての御感想、または御意見でも結構ですから、一言ちょうだいしたいと思いますので、順番にお願いいたします。

#### ○G委員：

計画とその進捗をKPIで示していただきました。やっぱりほとんどの項目で、コロナが非常に大きく影響していることを感じました。人の動きというのですか、人流が非常に大切だなということと、特別な状況ですので、ぜひ最初の目的を見失わないようにというか、私もできる限り協力していきたいと思っていますので、頑張っ欲しいなと思います。本当にお疲れ様でした。

#### ○B委員：

前年度から今年度にかけて、コロナ禍ということで、いろいろ社会情勢が変わり、生活が変わり、そういった中でこういった計画も目標を掲げていたけれども、この2年間でどの分野でも停滞が起こりえたと思います。今後コロナが収束して、どんどんまた挽回して、目標を達成できるようになっていければいいなという希望を抱きました。本当にありがとうございました、お疲れさまでした。

#### ○A委員：

市民委員会ですけど、今まで、自己評価が割と②番目が多かった気がするのですが、今回はほとんどが③番だったので、やっぱり皆さんがおっしゃるとおり、コロナ禍の影響で、どうしてもやりたいことがやりきれないということが、見え隠れしているなと思います。その中で、本当に行政の皆さんができることを一生懸命、少しでも成果をと努力をされたのだなということはずごく感じ取れたなと思います。

あとは、本当に毎回言うことなのですが、今回は特にハード面の整備が多かったと思いますので、なかなかKPIだけでは本当に評価しきれない、件数よりもやっぱり中身が大事という部分もありますので、KPIのあり方とか計り方について、何かもう一歩前進できればいいなと毎回思います。ありがとうございます。

#### OC委員：

今回、コロナ禍の中で色々な事業の成果があったということで、すごく頑張っているとか、いろんなことをやっていただいているのだなど、あらためて思っております。その中で、毎年お話をさせていただくのですが、KPIのあり方ですね。計画なので、最初に設定した数値をずっと使うというのは分かるのですが、KPIでもいろんな調べ方とか見せ方とか、よくなっている場面をうまく表現できるような方法を探して、それを強く打ち出していければいいのではと思いますので、その辺もう一工夫お願いできればなと思っております。ありがとうございます。

#### OF委員：

お疲れさまでした。KPIで計るというのはやっぱり難しいかなとは思っています。数字だけで見ると、市民には仕事をしていないかのようにも見えるのですが、実際は事業を行っている、というこの差をどうやって埋めていくのが難しいと感じます。あとは項目によってですが、蕪島のような目に見えて明確に分かる部分と、悩む部分はあるのだなというのは感じております。あとは10年後、おいしいワインができればいいなと思っております。以上でございます。

#### OD委員：

コロナに尽きるのですが、ここのところの感染者状況を見ますと、青森県は全国的にみても極端に少なくなって、ゼロという日が続いています。非常にいいことで、これからも期待しているところです。9月は八戸市内の公共施設が閉館となって、私たち社会福祉協議会が八戸市から指定管理を受けて管理している総合福祉会館は、9月はずっと予約の状況を記入するホワイトボードが真っ白でした。やっと10月に入ってからちらちらと借りる方々が増えてきて、講義などが始まりまして、ちょっとにぎやかになってきました。皆さんが今まで我慢した状況がありますので、これから何とか元気になっていければなと思っております。以上です。

#### OE委員：

本当に一年間お疲れ様でした。今回評価した8つの事業を見ると、八戸市の活性化はもとより、八戸から発信して県外、全国に向けて何か起こしたいという意気込みはすごく見られたと思います。やっぱりワインに見られるように、まずは地域の中の人たちに知ってもらって十分に楽しんでもらう。それが活性化につながると思うのですが、皆さんがおっしゃっていましたが、KPIの指数がこれでいいのかということと、やはり数字だけでは見えない部分があるので、それをどう市民の方に評価してもらったらいいいのかというところは、やり方だと思いますので、どうぞよろしく願います。本当に一年ありがとうございました。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。私も最後に一言だけ意を述べさせていただきます。この委員会の委員長をやっておりますが、その中で初めて①の評価が出ました。②、③が多い

中、①が出たというのが私は強く感動しています。それだけ素晴らしい事業をされているのだと思います。また、来年度も期待したいなと思います。これも皆さまの厳しい御意見があつてのことだと思います。また、来年度もぜひまた貴重な御意見をいただいて、発展に寄与していただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了しますので、進行の方は司会にお返しいたします。

○事務局：

ありがとうございました。

それでは、最後に総合政策部次長兼政策推進課長の岩瀧から、事務局を代表して挨拶を申し上げます。

《岩瀧次長挨拶》

○事務局：

それでは、これをもちまして、「令和3年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。